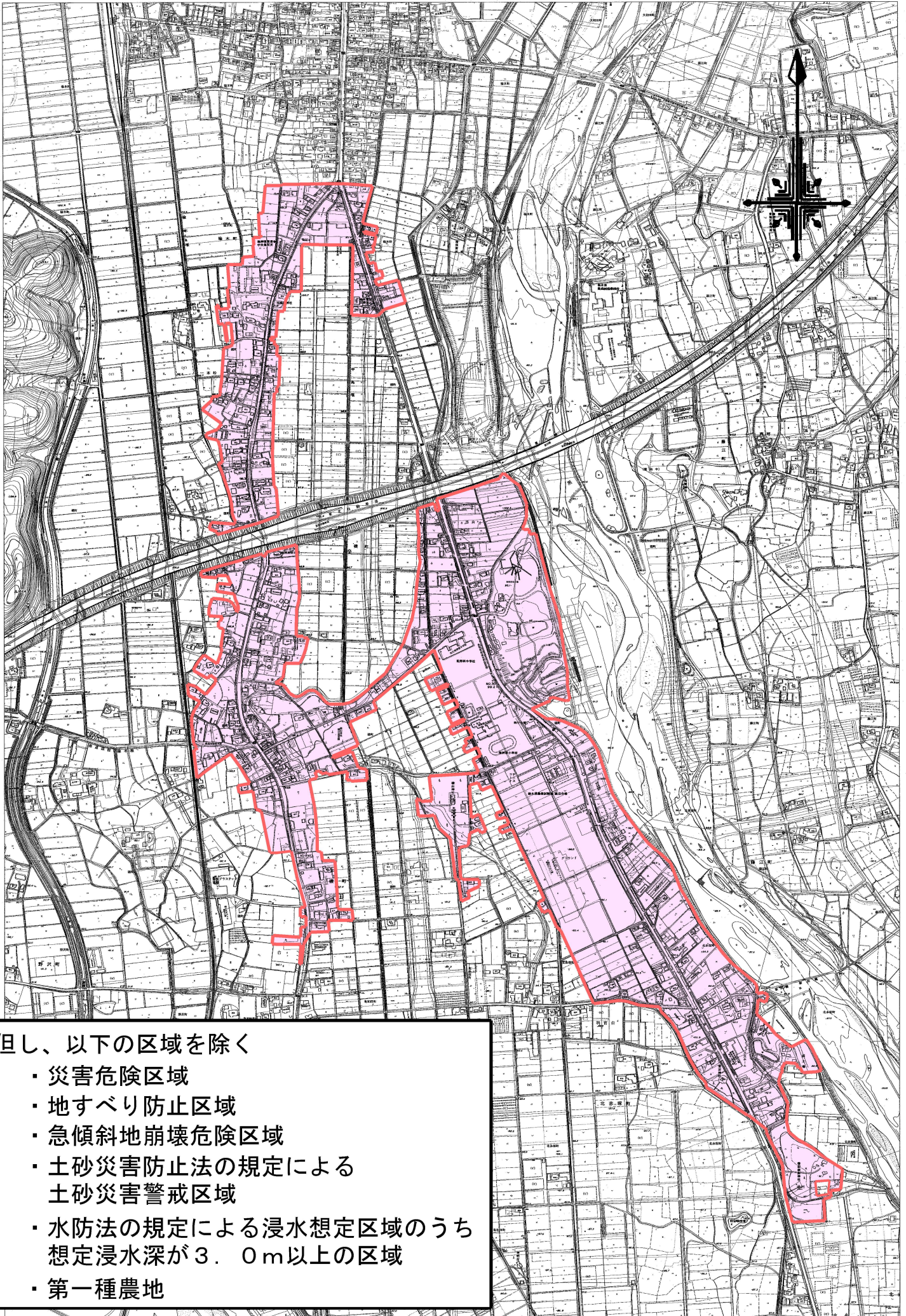


区域指定図 (③ 榎木町・磯町・北赤塚町地区：都市計画法第34条第11号に基づく指定区域)



但し、以下の区域を除く

- ・ 災害危険区域
- ・ 地すべり防止区域
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域
- ・ 土砂災害防止法の規定による土砂災害警戒区域
- ・ 水防法の規定による浸水想定区域のうち想定浸水深が3.0m以上の区域
- ・ 第一種農地